

(仮称)第2次高梁市地域公共交通網形成計画の策定について

高梁市地域公共交通網形成計画は、高梁市の公共交通施策を進めるうえで、その将来像、方向性を掲げたマスタープランとして位置づけている。

●現在の計画

・高梁市地域公共交通網形成計画

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、「高梁市新総合計画」を上位計画とし、その他の関連する諸計画を踏まえ策定。

〔計画策定〕 平成27年3月 〔計画期間〕 平成27年3月～平成32年3月

・高梁市地域公共交通再編実施計画

地域公共交通網形成計画において再編事業の概要を定めたうえで、事業者等の同意を得て、事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を策定。(国土交通大臣認定)

〔計画策定〕 平成28年6月 〔計画期間〕 平成28年6月～平成32年3月

●(仮称)第2次高梁市地域公共交通網形成計画の策定について

2次計画では、利用者の利便性を高める公共交通体系を具体化し、市民負担額(財政負担額)の抑制及び目標設定を行い、持続可能な公共交通体系の再編構築を図ることとする。

【計画に掲げる将来像、方向性】

①地域拠点を結ぶ幹線を事業者が運行する路線バスを軸とし、また児童、生徒の通学を確保するスクールバスを有効に運用するとともに、市民の移動に際しては、拠点からの枝線についてドアツードアの乗合いタクシーや、利用者にとって利便性の高い一般タクシーを公共交通として位置づける。

②上記①の再編は、5カ年計画の中で段階的に実施するものとする。

③市民負担額(補助金を含めた市の財政負担額)の抑制を目指す。

収支率や利用者数等の的確な基準値を設け、廃止を含めた再編を行うことを明記

【策定時の取組事項】

- ・バス事業者、タクシー事業者との協議
- ・アンケートの実施

中学3年生対象のアンケート…市内中学3年生217名を対象に実施

一般市民対象のアンケート …市民 1,700 名、利用者 300 名を対象に実施

- ・現行計画の検証…運行実績及びその評価等
- ・関係者へのヒアリング実施(商工業、医療、学校、地域)
- ・運行基準の見直し等

【スケジュール】 ・別紙による